

多古町教育委員会会議録
令和 6 年度第 12 回定例会議

1 日 時	令和 7 年 3 月 26 日（水） 16 時 30 分開会 17 時 00 分閉会
2 場 所	多古町コミュニティプラザ 会議室
3 出席委員	柴田 俊雄 山倉 薫 飯田 好美 澁谷 明慈
4 欠席委員	なし
5 傍 聴 者	なし
6 出 席 者	教育長 木川 貴美子 学校教育課長兼学校給食センター所長 飯田 和良 生涯学習課長兼図書館長 柴田 義道 学校教育課学校教育係長兼庶務係長 鶴見 志保 生涯学習課社会教育係長 前橋 俊介 生涯学習課文化係長 中村 岳彦 生涯学習課社会体育係長 鈴木 隆宏 学校給食センター学校給食係長 姫岡 和哉
7 議 案	議案第 1 号 多古町教育委員会関係職員の人事について 議案第 2 号 多古町立小中学校教職員等の人事について 議案第 3 号 町民体育館の設置及び運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

8 開会宣言
(飯田課長)

令和6年度第12回多古町教育委員会会議を開会いたします。

9 あいさつ
(木川教育長)

3月の多古町教育委員会会議へのご出席、ありがとうございます。いよいよ年度末ということで、明後日は、県教育庁北総事務所管内の小学校中学校の退職者の辞令交付式がコミュニティプラザ大ホールで行われます。多古町からは、中村小学校の玉井校長ほか、2名の教諭、1名の養護教諭、1名の事務長が対象となります。長きにわたり教育行政に御尽力いただき感謝に堪えません。各学校ではその後離任式が行われます、その異動の状況については、行政の異動の状況と共に後ほどお知らせします。

さて、本日は、今年度最後ということで、1年間を振り返ってみますと、学校教育の分野では、昨年度のあり方検討会の提言を受け、教育ビジョンを改正するとともに、教育大綱、努力義務だった教育振興基本計画を策定しました。

また、小中学校の体育館に空調設備が整備されたことは大きな進歩です。他の自治体からも問い合わせや視察もあり、これをきっかけに香取地区の市町も設置に向け動き始めたとのことです。学力向上に向けた取組として、中学生の英会話力向上に向けテラトークの導入、教科書を読む力をつけるために、各小学校5年生と教員に対し、リーディングスキルテストを実施し、読む力のスキル診断を行いました。リーディングスキルテストについては、中期のスパンで取り組み、多古町の学力向上につなげていきたいと考えています。第一小学校の増築に向けては、今年度設計業務、来年度はいよいよ工事に入ります。学校徴収金は来年度口座振替になりますし、中村小の小規模特認校もスタートします。来年度につながる今年度の取組だったと大いに評価したいと思います。

次に、生涯学習の分野では、ゆうゆう塾、女性大学、多古っ子カレッジなどの一年を通じた講座、各種教室など教育委員会が主催の行事や成人のつどい、文化祭など、

実施することができ、多くの方の参加を得ることができました。特に、今年度は、町村合併 70 周年ということで、文化のコンサート事業、大物歌手による 2 つの大きなコンサートがありましたし、社会体育事業では、千葉まさ子さんの町民マラソンへの参加、ジョギング教室の開催もあり、充実した年になりました。

また、地域学校協働本部が本格的に立ち上がり、小中学生の職場体験学習が大変充実し、小中学校、協力した事業所から感謝の声がありました。キャリア教育連絡協議会の資料に詳細に様子が載っていますので、お手元に提供しました。後ほどご覧いただければと思います。

最期に、給食センターですが、今年度も様々に工夫を凝らしたメニューを提供いただきました。時々様子は、教育委員会会議でもお知らせしているので、ここでは割愛させていただきますが、今年度栄養士が体調を崩して、しばらく休んだ時期がありまして、1 か月だけ別の自治体の献立表を使いました。うちの町の給食は、かみかみ給食だとか、〇〇給食だとか、そういう工夫の給食が月に何回か出てくるのですが、その時はそういった記載がなく、なんだか寂しい気がしました。改めて、わが町の栄養士と給食のすばらしさを感じました。

2 つの課ともに、来年度はさらに充実させたいと考えていますので、何卒御協力の程、よろしくお願いいたします。

本日は、議題が 3 件、報告が 1 件です。どうぞよろしくお願いいたします。以上、私からの挨拶といたします。

10 議事録署名人
(飯田課長)

議事録署名人は、山倉委員にお願いします。

11 議案・報告
(飯田課長)

議案からの進行は、木川教育長にお願いいたします。

(木川教育長)

それでは、議案第 1 号多古町教育委員会関係職員の人事について、事務局より説明をお願いします。

(飯田課長) (議案第 1 号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長) 議案第 1 号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第 1 号は承認となります。次に、議案第 2 号多古町立小中学校教職員等の人事について、事務局より説明をお願いします。

(飯田課長) (議案第 2 号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長) 議案第 2 号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第 2 号は承認となります。次に、議案第 3 号町民体育館の設置及び運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

(柴田課長) (議案第 3 号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長) 前回からの修正点について説明をお願いします。

(鈴木係長) まず 1 点目が、第 2 条の町民体育館の使用申請書の提出期間について、(現行 3 か月前から申請を) 4 か月前から申請できることとしました。2 点目は、第 4 条の休館日について、原則、月曜日は休館ですが、祝日の場合は、開館となります。3 点目は、空調設備の導入に伴いまして、空調設備使用料の減免を追加しました。

(木川教育長) 第 2 条の使用申請期間について、これまでは、町内、町外利用者に関わらず、3 か月前からでしたが、町内の利用団体から使用できないことがあるとの声もあり、近隣の状況も確認して、町内利用者については、4 か月前からとしました。第 6 条の使用料の減免については、施設の建物の減免と空調設備の減免を分けました。基本的

に空調設備の使用料は頂くとことして、施設を減免しても空調設備の使用料は減免しません。また、施設の減額にスポーツ少年団が使用する場合は加えました。

何か質問等ございますか？（なしの声）それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第 3 号は承認となります。次に、報告第 1 号行事の共催及び公演について、事務局より説明をお願いします。

（柴田課長） （報告第 1 号資料を読み上げ及び説明）

12 情報提供・意見交換
（木川教育長） 報告事項について、質問等ございますか？（なしの声）それでは、情報提供に移ります。生涯学習課関連について、事務局より説明をお願いします。

（柴田課長） （生涯学習課関連の主な行事实績及び行事予定を説明）

シニア体操教室、ゆうゆう塾、女性大学、ウォーキング教室、教育委員会表彰表彰式、ブレーメンの音楽会、スナックゴルフ教室など。

（木川教育長） 学校教育課関連の行事等がありますか？

（飯田課長） 学校教育関連及び学校給食センター関連は、特にございません。

13 その他
（飯田課長） その他になりまして、令和 7 年度の会議日程についてお手元の資料を御確認ください。

次回教育委員会会議は、4 月 23 日水曜日、会場はコミュニティプラザ会議室になります。

14 閉会宣言
（飯田課長） 以上をもちまして、令和 6 年度第 12 回多古町教育委員会会議を閉会いたします。

教 育 長 _____

議事録署名 _____

書 記 _____